

染症 賃減額や し家賃の支払い とが の影響 困 難に を継続 なり 上が 減 す す ゆ 支援策と 猶予に応 その他に た賃貸 賃料

減

免 (1

8

談が増加しています 建物賃 賃料未払が生 貸借契約に 支払猶予等の じて お も 制 の全額又は半額免除等 和3年 度 0)税務上 もあります - 度固定資産税等 の損金扱

除はできな 限り 信頼関係が破壊 いの です 契約 0 0 一柱談く お悩みの方は専門 ださい

賃借人の!

はな

りま

ざせん

賃貸

が重要です となる前に話

直ち

退去に

賃料 合うこ

したた 年後見

理由

で信頼 す には 0 賃料が未払となった 0 収 事態が生じた場合 影 関係が破壊され ならないと思わ _ 介が減少 般 三田中央事務所 **2**079-561-2050 taiima_to-ki@nifty.com

三田市中央町4-5 三田ビル5F(市役所向かい)

http://www.sandachuo.com

た事

測

事者間で誠実に協議